

介護職員等処遇改善加算等（旧3加算・新加算）に関する取組み

1. 加算取得状況について

当法人では、介護職員等処遇改善加算等（旧3加算並びに旧3加算を一本化した新加算）を取得しています。それぞれの加算取得状況は表1のとおりです。

※旧3加算・・・介護職員等処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算
※新加算・・・介護職員等処遇改善加算

2. 旧3加算（介護職員等処遇改善加算ほか）の取得要件について

(1) 介護職員等処遇改善加算の主な取得要件は次のとおりです。

- ・加算（Ⅰ） キャリアパス要件Ⅰ～要件Ⅲの全ての基準を満たし、かつ、職場環境等要件（全6区分24項目）の中から1項目以上を実施していること。
- ・加算（Ⅱ） キャリアパス要件Ⅰ～要件Ⅱの全ての基準を満たし、かつ、職場環境等要件（全6区分24項目）の中から1項目以上を実施していること。
- ・加算（Ⅲ） キャリアパス要件Ⅰ～要件Ⅱのいずれかの基準を満たし、かつ、職場環境等要件（全6区分24項目）の中から1項目以上を実施していること。

※当法人は対象全サービスで介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）を取得しています。

(2) 介護職員等特定処遇改善加算の主な取得要件は次のとおりです。

- ・加算（Ⅰ） 次の全てを満たすこと。
 - ・介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）～（Ⅲ）のいずれかを取得していること。
 - ・職場環境等要件（全6区分24項目）のうち、各区分においてそれぞれ1項目以上を実施していること。
 - ・介護福祉士の配置要件を満たしていること。
 - ・当該加算取得のための取組（賃金改善以外）を公表すること。
- ・加算（Ⅱ） 次の全てを満たすこと。
 - ・介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）～（Ⅲ）のいずれかを取得していること。
 - ・職場環境等要件（全6区分24項目）のうち、各区分においてそれぞれ1項目以上を実施していること。
 - ・当該加算取得のための取組（賃金改善以外）を公表すること。

※当法人は一部サービスにおいて介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）を取得していますが、概ね加算（Ⅰ）を取得しています。

(3) 介護職員等ベースアップ等支援加算については、当法人で加算を取得していないので省略いたします。

上記（1）～（2）の加算取得に必要なキャリアパス要件や職場環境等要件のうち、当法人で実施している事項は下表2と下表3のとおりです。

3. 新加算（介護職員等処遇改善加算）の取得状況について

新加算は区分Ⅰ～Ⅳで構成されており、旧3加算時の各種要件にいくつかの追加要件を設けた新たな加算取得要件の達成度合いにより区分Ⅰ～Ⅳのいずれかの加算を取得することができますが、令和6年度は経過措置期間として区分Ⅴが設けられており、旧3加算時の要件到達で取得可能となっています。

当法人は令和6年度は新加算Ⅴを取得することとし、令和7年度からは新加算Ⅰ～Ⅳのいずれかを取得することといたします。

表 1 (加算取得状況)

事業所名	サービス名	加算取得区分			
		旧 3 加算 (～2024. 5)			新加算 (2024. 6～)
		介護職員 処遇改善 加算	介護職員等 特定処遇 改善加算	介護職員等 ベースアップ 等支援加算	介護職員等 処遇改善 加算
特別養護老人ホーム むつみ荘	介護老人福祉施設	(Ⅲ)	(Ⅰ)	加算 取得 なし	V (10)
特別養護老人ホーム むつみ荘	(介護予防) 短期入所生活介護		(Ⅱ)		V (12)
むつみ荘 デイサービスセンター	通所介護		(Ⅱ)		V (12)
特別養護老人ホーム しおかぜ荘	介護老人福祉施設		(Ⅰ)		V (10)
特別養護老人ホーム しおかぜ荘	(介護予防) 短期入所生活介護		(Ⅰ)		V (10)
しおかぜ荘 デイサービスセンター	通所介護		(Ⅰ)		V (10)
特別養護老人ホーム なごみ荘	介護老人福祉施設		(Ⅰ)		V (10)
特別養護老人ホーム なごみ荘	(介護予防) 短期入所生活介護		(Ⅰ)		V (10)
なごみ荘 デイサービスセンター	通所介護		(Ⅰ)		V (10)
むつみ荘 デイサービスセンター	通所型サービス (総合事業)		(Ⅱ)		V (12)
しおかぜ荘 デイサービスセンター	通所型サービス (総合事業)		(Ⅰ)		V (10)
なごみ荘 デイサービスセンター	通所型サービス (総合事業)		(Ⅰ)		V (10)
小規模ホームまつみ	(介護予防) 小規模多機能型居宅介護		(Ⅰ)		V (10)
グループホームまつみ	(介護予防) 認知症対応型共同生活介護		(Ⅱ)		V (12)

表 2 (キャリアパス要件)

<p>キャリアパス要件Ⅰ 次のイからハまでのすべての基準を満たす。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> イ 介護職員の任用における職位、職責又は職務内容等の要件を定めている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ロ イに掲げる職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系を定めている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ハ イ、ロについて、就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、全ての介護職員に周知している。</p>	
<p>キャリアパス要件Ⅱ 次のイとロ両方の基準を満たす。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> イ 介護職員の職務内容等を踏まえ、介護職員と意見交換しながら、資質向上の目標及び①、②に関する具体的な計画を策定し、研修の実施又は研修の機会を確保している。</p> <p>※イの実現のための具体的な内容 (該当する項目に<input checked="" type="checkbox"/>をしたうえで、具体的な内容を記載)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ① 資質向上のための計画に沿って、研修機会の提供又は技術指導等を実施するとともに、介護職員の能力評価を行う。(当法人の具体的な取組は以下のとおり)</p> <p>勤続年数に応じて採用時研修、新任研修 (～3年目)、中堅研修 (～7年目、主任以上) などの研修を法人内で実施。また人事考課実施後に、所属長と個別面談を実施 (年1回)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ② 資格取得のための支援の実施 (当法人の具体的な取組は以下のとおり)</p> <p>介護関係資格 (初任者研修、実務者研修、等) の受講費用 (一部) 補助制度。資格取得時お祝い金の支給。資格手当の支給。資格取得試験勉強会の実施。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ロ イについて、全ての介護職員に周知している。</p>	
<p>キャリアパス要件Ⅲ 次のイとロ両方の基準を満たす。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> イ 介護職員について、経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組みを設けている。</p> <p>※具体的な仕組みの内容 (該当するもの全てにチェック (✓) すること。)</p> <p><input type="checkbox"/> ① 経験に応じて昇給する仕組み ※「勤続年数」や「経験年数」などに応じて昇給する仕組みを指す。</p> <p><input type="checkbox"/> ② 資格等に応じて昇給する仕組み ※「介護福祉士」や「実務者研修修了者」などの取得に応じて昇給する仕組みを指す。ただし介護福祉士資格を有して就業する者についても昇給が図られる仕組みであることを要する。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ③ 一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組み ※「実技試験」や「人事評価」などの結果に基づき昇給する仕組みを指す。ただし、客観的な評価基準や昇給条件が明文化されていることを要する。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ロ イについて、全ての介護職員に周知している。</p>	

表 3 (職場環境等要件)

区分	実施項目
入職促進に向けた取組	<input checked="" type="checkbox"/> 法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
	<input type="checkbox"/> 事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築
	<input type="checkbox"/> 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
	<input type="checkbox"/> 職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	<input checked="" type="checkbox"/> 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
	<input type="checkbox"/> 研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
	<input checked="" type="checkbox"/> エルダー・メンター（仕事やメンタル面のサポート等をする担当者）制度等導入
	<input checked="" type="checkbox"/> 上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保
両立支援・多様な働き方の推進	<input type="checkbox"/> 子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備
	<input type="checkbox"/> 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
	<input type="checkbox"/> 有給休暇が取得しやすい環境の整備
	<input checked="" type="checkbox"/> 業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
腰痛を含む心身の健康管理	<input checked="" type="checkbox"/> 介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施
	<input type="checkbox"/> 短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断やストレスチェック、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
	<input type="checkbox"/> 雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施
	<input type="checkbox"/> 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
生産性向上のための業務改善の取組	<input checked="" type="checkbox"/> タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減
	<input type="checkbox"/> 高齢者の活躍（居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供）等による役割分担の明確化
	<input type="checkbox"/> 5S活動等の実践による職場環境の整備
	<input checked="" type="checkbox"/> 業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減
やりがい・働きがいの醸成	<input type="checkbox"/> ミーティング等などで職場内コミュニケーションが円滑化することによる介護職員個々の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
	<input type="checkbox"/> 地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施
	<input type="checkbox"/> 利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供
	<input checked="" type="checkbox"/> ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供

表 2、表 3 において、当法人で実施している項目にはが付されています。